



かもめ広場だより VOL. 16

2025年3月3日発行
横須賀市医師会「かもめ広場」
〒238-0005
神奈川県横須賀市新港町 1-11
☎ 046-824-6430

「患者さんに 寄り添い・支える在宅医療」の充実を目指して

横須賀市の在宅医療ニーズは、全国の2040年よりも早く2035年にピークに達すると予測されます。そのニーズに対応し、在宅医療・介護をさらに推進するため、かもめ広場では様々な取り組みを実施しています。その一部をご紹介しますので、積極的にご活用ください。

～在宅医療・介護のシームレスな連携を目指して～ 在宅医療・介護連携ノート「よこすかリンクパスポート」

よこすかリンクパスポートは、在宅療養者と家族の意向を尊重しながら、よりよい在宅医療・介護を提供するために、かかりつけ医・医療介護関係職種が、医療・介護の状況、緊急時の対応、連絡先等の情報を共有する「情報共有ファイル」です。

患者さん・家族の同意のもとにかかりつけ医が発行し、ベッドサイド等に保管し活用します。医療介護関係多職種をはじめ、緊急時に対応する救急隊や警察にも周知しています。

「見やすく 使いやすく 役に立つ」という観点で作成したものです。

- できるだけ記入の手間を省く差し込み方式のポケットファイル
- A4版で見つけやすい黄色のファイル
- 緊急連絡先を確認する欄を裏表紙に配置
- 所有を知らせるステッカーを同時発行（冷蔵庫に貼る）
- 定期的医療・介護サービス提供時に限らず、入院時（緊急を含む）災害避難時にも役立つ
- 作成から10年余が経過し行政・消防・警察にも周知が進んでいます。



必要な診療所は、かもめ広場にご連絡ください。



～在宅医療を始めようと考えている医師向けに～ 在宅医療ハンドブック～在宅医療の始め方・進め方～

在宅医療への取り組みに関する不安を軽減し、まずは始めるきっかけとなるよう、在宅医療委員会の先生方が筆者となり作成しました。手作りの親しみやすい内容となっています。

ご希望の方は、かもめ広場までご連絡ください。



～時々入院 ほぼ在宅を目指して～

在宅患者入院支援登録システム

このシステムは、在宅療養されている患者さんやご家族が安心して自宅で過ごせるよう、2014年9月から市内各病院の協力のもとにスタートしたものです。

あらかじめ入院支援協力病院に患者情報を提供することでスムーズな入院が可能となり、急な病状悪化時や介護者の状況により入院を要する際に迅速な対応が可能となります。

運用を開始してからの登録患者数は延べ 1,314 名、このうち 159 名がこのシステムで入院しました。今後もさらなる活用の拡大を目指します。

《利用にあたっての留意点》

- ・長期療養を目的とした入院ではなく、緊急時や短期間の検査や治療を目的とした入院に対応します。
- ・かかりつけ医の判断により利用でき、必要時には医師が病院に連絡します。

《入院支援協力病院》

在宅療養後方支援病院

かかりつけ医の求めに応じて、入院を希望する患者さんの診療が24時間可能な体制を確保し、万が一入院治療が行えない場合は、責任をもって適切な医療機関に紹介します。

横須賀市立総合医療センター（旧うわまち病院）、横須賀市立市民病院

在宅患者入院支援協力病院

在宅療養者が入院を要する状況になった時に、かかりつけ医と連携のうえ入院を受け入れます。

湘南病院、自衛隊横須賀病院、聖ヨゼフ病院、横須賀共済病院、衣笠病院
よこすか浦賀病院、パシフィックホスピタル、久里浜医療センター

《在宅患者入院支援登録システムのしくみ》

患者・家族



かかりつけ医

- ① かかりつけ医は、患者・家族と相談して申込書・登録証に記入してもらい、かかりつけ医記入欄に記入後、コピーを保管。
患者は申込書・登録証をリンクパスポートに保管。



- ② かかりつけ医は、申込書・登録証を医師会に Fax 送信し届出完了。



- ③ 医師会は、かもめネットを通して各病院へ登録患者情報を提供する。
3カ月ごとにかかりつけ医と登録患者の情報を確認し、病院と診療所との
情報共有を図る。

協力病院



後方支援病院



協力病院



～デジタル技術を活用していつでもどこでも連携を～ 在宅医療・介護情報共有システム「かもめネット」

インターネットを用いて、いつでもどこでも在宅医療・介護の情報が共有できるシステム（カナミックネットワーク）で、2015年4月に運用を開始しました。

かかりつけ医が患者さん同意のもとにリーダーとなり、医療・看護・介護等関係職種がタイムリーに患者情報を共有することで、病診連携・診診連携・多職種等にスムーズな連携が可能になるネットワークシステムです。

利用するには、IDやパスワードが必要となりますので、かもめ広場にご連絡ください。

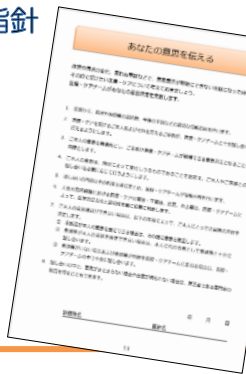
現在の登録者は、診療所・歯科診療所・薬局・病院・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・老人ホーム等 178 事業所で登録患者数は 262 人です。

～あなたの意思を伝える～ 適切な意思決定支援に関する指針

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスにおける適切な意思決定支援」において活用するものです。人生の最終段階で受ける医療やケアなどについて、患者さん本人と家族などの身近な人、医療従事者などが事前に繰り返し話し合う取り組み（アドバンス・ケア・プランニング=ACP）の基本になるもので、令和 4 年度に横須賀市医師会版の診療所用の「適切な意思決定支援に関する指針」と患者さん向けの指針「あなたの意思を伝える」を作成しました。

患者用指針「あなたの意志を伝える」は、患者さんの手元に備えるリンクパスポートに入っています。

なお、ホームページからも印刷可能です。



あなたの意思を伝える

あなたにとって大切なことは？

あなたの人生で大切にしたいことは何ですか？ これから先、どのように暮らしていきたいですか？
あなたの目標・希望・願いについて、気持ちを整理してみましょう。

- 楽しみがあること
- 身の回りのことが自分でできること
- 先々に起こることを詳しく知る
- 一日でも長く生きること
- 家族や大切な人との時間を大切にすること
- その他()

あなたが受ける治療やケアの希望は？

体調や病状の変化、思わぬ事故などで、意思表示が明確にできない状態になった時のために、その時に受けてみたい医療やケアについて考えておく、もしもの時に安心です。

① あなたが受けたらいい治療・処置は？

- できるだけ長く生きるための治療を受けたい
- 痛みやつらさを軽減するための十分な処置や治療を受けたい
- できるだけ自然な形で、穏やかに最期の時を迎えられるような治療を受けたい
- その他()
- わからない

② もしも、介助が必要になった時は、どこで、どのように過ごしたいですか？

どこで？ 自宅 病院 施設 その他() わからない

どのように？ 家族に協力してもらいたい 食事やトイレなど、最後まで自分でできる生活がしたい

- とくに長く生きしたい
- 家族に迷惑かけたくない
- その他()

③ もしも、病状が進み、最期の時が近くなった時に過ごしたい場所はどこですか？

- 自宅 病院 施設 その他() わからない

あなたの代わりに医療やケアの判断は誰にしてほしい？

あなた自身が判断したり希望を伝えられなくなった時、あなたの代わりに判断をしてもらいたい人を考えておくことは大切です。代わりの判断は誰にしてほしいですか？（カッコ内は優先順位）

() 配偶者 () 子ども

() 親 戚 () 友人等

() 代理人 () その他

年 月 日 本人氏名 _____
同業者氏名 _____ (続柄)

医 師 名 _____

14

～診療所をハブとした地域ぐるみの連携の推進～ 診療所主導型在宅医療学習会

各診療所が主体となって開催する学習会で、在宅医療に取り組むきっかけづくりを目指しています。この学習会には、これから在宅を始めようとする医師や、連携する関係職種等が参加して、在宅医療に関する知識を深め医療・介護関係職種の連携強化を図るものです。

最近では、地域住民の皆さんに参加を呼びかける学習会も開催されており、診療所をハブにした地域ぐるみの在宅医療・介護連携も進んでいます。

開催を希望する診療所は、かもめ広場にご相談ください。

～もしもの時のために平時から考えておきましょう～

診療所における事業継続計画(BCP)

ここ数年、毎年のように甚大な被害をもたらす自然災害や事故が発生しています。

甚大な被害を負ってしまったとき、どのようにして診療所や介護施設等の機能を維持・継続しスタッフと患者・利用者の「いのち」を守るかを平時から考え備えておく事業継続計画(BCP)の策定が望まれています。

「かもめ広場」の取組み

令和6年7月 横須賀市内の在宅療養支援診療所を対象に意識調査の実施

令和6年10月 医師のための在宅医療セミナーを開催

テーマ：在宅医療を提供する診療所等における事業継続計画(BCP)について

令和7年2月 在宅医療連携ミーティングを開催

テーマ：地域の診療所・介護支援施設等の事業継続計画(BCP)を考える

在宅療養支援診療所をはじめとする各診療所等が、実情に合った機関BCPを策定する取組みが進むことが期待されています。

事業継続計画(BCP)とは

災害など、リスク発生時に業務を中断しないために、また、万が一、中断した場合でも、できるだけ早期に重要機能を再開させるために、平時から戦略的に業務継続について準備をしておくこと

BCPの効果

- ・リスクアセスメントに基づきBCPを備えておくことにより、被害を軽減することができ、合わせて組織のレジリエンス(回復力・復元力)を高める
- ・BCP策定により防ぎ得た災害関連死(PDD)の約半数を阻止できる可能性がある

災害対応マニュアルとBCPの違い

災害対応マニュアル(初期対応マニュアル)

- 被災後、直ちに何をすればいいかを定めた、緊急・初期対応の行動マニュアル
- リスクごと、つまり、地震や水害など事象ごとに、対応マニュアル化
- 発災直後、該当する災害対応マニュアルに沿って対応する

BCP(業務継続計画)

- 被害を最小限に留め、業務の継続や早期復旧を図るための計画のこと
- 業務が中断した際に、代替手段を使って、如何に業務継続するかという点で検討される
- 災害マニュアルに沿って緊急対応しながら、BCPを発動するかどうかを検討
- BCPは、原因が何か(地震か水害かなど)は問わない

⇒つまり、**BCPは、オールハザード(全災害対応型)・アプローチ**である



原因が何であれ、「それぞれの医療・介護機関からの医療・ケア提供」の継続が難しい事態になった時どう対処するか？

そのために平時から何ができるかを考え、備えておくことです。